

平成 17 年 10 月 17 日 「第 5 回社会保険新組織の実現に向けた有識者会議」 提出資料

第 6 回 社会保険新組織の実現に向けた有識者会議におけるヒアリング

< 18 : 00 ~ 19 : 00 >

○社会保険事業運営評議会座長

宮武 剛 (みやたけ たけし)

埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉学科教授

○社会保険事務所長

小野地 香 (おのち かおる)

秋田社会保険事務所長

< 19 : 00 ~ 20 : 00 >

○職員団体代表

高端 照和 (たかはし てるかず)

全日本自治団体労働組合国費評議会議長

杉下 茂雄 (すぎした しげお)

全厚生職員労働組合中央執行委員長

※ それぞれ 15 分程度御発言いただいた後に意見交換を行う。

社会保険事業運営評議会

- 社会保険庁の事業内容や業務の実施方法等事業全般について、保険料拠出者や利用者の意見を反映させ、その改善を図ることを目的として、平成16年8月に社会保険庁長官の下に設置。(平成16年9月の第1回会議以降、これまで10回にわたり開催されている。)
- 参集者

座長	宮武 剛	(埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉学科教授)
	井戸 美枝	(社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー)
	稻上 毅	(法政大学経営学部教授)
	遠賀 庸達	(養玉院如来寺住職)
	小澤 良明	(小田原市長)
	加納 多恵子	(芦屋市民生児童委員協議会会长)
	紀陸 孝	((社)日本経済団体連合会常務理事)
	鈴木 正一郎	(王子製紙株式会社代表取締役社長)
	龍井 葉二	(日本労働組合総連合会総合政策局長)

秋田社会保険事務所

○ 社会保険事務所の体制

組織；庶務課、徴収課、業務第1・2・3課、年金給付課、国年第1・2課

※ 秋田年金相談センターを管轄

職員；100名（非常勤職員42名（うち国民年金推進員及び特別国民年金推進員22名）を含む）

○ 業務内容

健康保険・厚生年金保険・国民年金・船員保険の適用・徴収・給付、年金の裁定及び年金相談

○ 管轄区域

秋田市、男鹿市、潟上市、山本郡（琴丘町、山本町、八竜町に限る）、南秋田郡

<人口；454,375人、面積；1,941.6km²>

○ 主な事業実績（平成16年度） ※（）は全国平均値

・ 保険料収納率

健保 99.5% (97.6%) ・ 厚年 99.3% (98.2%) ・ 船保 100.0% (91.7%) ・ 国年 67.1% (63.6%)

・ 口座振替実施率

健保 86.8% (85.7%) ・ 厚年 83.7% (84.3%) ・ 船保 20.8% (56.5%) ・ 国年 44.2% (37.0%)

・ 年金相談者

一日当たりの来訪相談者 140人 (89人)

全日本自治団体労働組合国費評議会

- 社会保険庁（地方社会保険事務局及び社会保険事務所に限る）に勤務する職員をもって組織された全日本自治団体労働組合の補助機関。
 - 社会保険庁に勤務する職員は、各都道府県本部の下に置かれた県職員労働組合社会保険支部又は社会保険職員労働組合に加入している。
なお、社会保険庁に勤務する職員が都道府県の職員団体に加入できるのは、地方分権一括法により平成19年3月末までとされている。
- ※ 社会保険庁職員の加入員数<17.4現在>；12,341人（40県、組織率95.7%）

全厚生職員労働組合

- 本省（旧厚生省）、施設等機関（旧厚生省）、地方支分部局（旧厚生省）、社会保険庁に勤務する職員をもって組織された労働組合。
- ※ 社会保険庁職員の加入員数<17.4現在>；本庁188人（組織率23.8%）
地方2,309人
(11県、組織率52.0%)